

7福薬業発第432号  
令和8年3月9日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 竹野 将行

## 偽造処方箋による重複調剤事例について（注意喚起）

平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、福岡県内の医療機関より発行された処方箋（生活習慣病治療薬を含む）をカラーコピーし偽造使用され、複数薬局（県外含む）で重複調剤が行われた事例が発生しました。

向精神薬等を含まない処方箋で、偽造が行われた事例であり、同様の事案を未然に防ぐために、情報提供させていただきます。

### 1. 事例の概要

県内医療機関から処方箋が発行され、原本は近隣の薬局にて調剤済みとなる。その後、カラーコピーされた処方箋を他の複数薬局へ持参し、調剤された。同様の行為が確認されており、今回は残薬調整連絡時に重複調剤が発覚した。患者は警察の事情聴取においてカラーコピーを認めており、関係各所へは報告済みです。

（今回の処方内容に向精神薬は含まれていません）

### 2. 会員薬局における確認強化のお願い

以下の点について、改めて徹底をお願いいたします。

■ 処方箋原本確認の徹底：用紙の質感・押印の状態、発行日と受診歴の整合性、修正痕・不自然な滲み

■ 患者情報の確認：マイナンバーカードの提示、お薬手帳未持参時の聞き取り強化、直近の他薬局利用歴の確認

疑義が生じた場合には速やかに処方元医療機関へ照会、開設者へ報告、記録、保存を徹底してください。また、偽造等の不正行為が疑われる場合は、警察等へご相談ください。